

# 岡崎市動物行政推進計画（案）

## ～人と動物が共生したより良い社会を目指して～

### <令和8(2026)年度～令和12(2030)年度>

## 概要版

## 計画の趣旨、目的及び背景

人と動物の関係は、生命尊重、食の安全、環境保全を基盤として様々な分野と密接に関係しており、これらに起因する問題も多様化・複雑化しています。また第7次岡崎市総合計画では、分野別指針「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」、「持続可能な循環型の都市づくり」に動物に関する個別計画が位置付けられています。

本計画は、これら動物に関係する様々な分野を統合的に推進するため、家庭動物、産業動物、動物園動物及び野生動物に関して行政の枠組みを超え、調和した動物行政を推進していくことを目的としています。

## 計画の概要

○上位計画：第7次岡崎市総合計画（計画期間 2021年～2030年）

○関連計画：岡崎市緑の基本計画、生物多様性おかげさ戦略、

森林整備ビジョン、岡崎市農業振興ビジョン、その他関連計画

○計画期間：令和3年4月から令和13年3月



## 現状及び今後の施策展開の方向

### 1. 愛護動物の適正飼養の推進

市民の動物に対する考え方は様々です。動物が好きな方、嫌いな方、どちらでもない方がいて、犬の鳴き声、所有者のいない猫等に対する考え方も多様であり、トラブルも多く報告されています。これらの問題を解決するためには、多くの市民の共感を呼び、幅広い層の市民が納得でき、自主的な参加を促すことができる施策を学校、地域、家庭等において展開する必要があります。

### 2. 地域に根差した畜産の振興

輸入飼料への依存率増加、周辺環境問題、排泄物の処理等に係るコスト増大等の問題が起こっています。また、飼養農家への衛生管理の要求は高まっており、防疫体制の強化が求められています。各農家の規模、経営状況、将来像を的確に捉えたうえで、関係農業施策と調和の取れた長期的な畜産業の推進が望まれます。

### 3. 動物園の社会的役割の遂行

動物園は「種の保存」「教育・環境教育」「調査・研究」「レクリエーション」の役割を持っています。来園者がストレスなく暮らす動物を観て動物への関心を持ち、そこから動物の生態、生物多様性、環境問題を意識し知識を深められる場として提供していきます。市が直接運営する本市ならではの動物園として、本市総合計画に定める将来都市像の実現に取り組みます。

### 4. 野生動物と共生した社会の実現

異常気象の発生、里山林の荒廃、外来生物等による在来種の減少、野生動物による農林産物被害、野鳥による糞害等は依然として広がりつつあります。農林産物被害を防止し、農林業の振興及び経営の安定を図りつつ、共生への道を進むことが必要です。

生態系の保全や農林業被害の防止といった課題に対して他計画と調和した施策に取り組みます。

## 取組みと目標

### 1. 愛護動物の適正飼養の推進

#### <動物の愛護及び管理に関する取組み>

#### 動物愛護精神の普及啓発

動物愛護週間、夏休み等に各種イベント、市立保育園及び市立こども園になかよし教室を行っています。イベントの参加者が減少傾向にあるため、内容を充実させて幅広い方に参加してもらえるようにします。



#### 適正飼養の推進

マイクロチップと狂犬病予防法に基づく犬の市町村登録等について、飼い主や動物取扱業者へ周知指導します。動物に対する相談や苦情について迅速に対応します。飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業費補助金、岡崎市猫の避妊処置事業の手続きの見直しをして、広く活用してもらうことで飼い主のいない猫の繁殖抑制を目指します。

#### 学校飼育動物に対する取組み

学校の動物飼育状況を確認し、岡崎市獣医師会と連携した実施方法について検討し、学校飼育動物の適正飼養を支援します。

#### 犬・猫の処分数減少への取組み

飼い主のいない猫が生んだ子猫の引取り頭数に大きな変化がないため、望めない子猫の誕生の抑制を啓発等して引取り件数を減少させます。

#### 犬の登録と狂犬病予防注射実施の徹底

犬の登録については動物取扱業者への周知指導を行い、販売時の飼い主への説明を徹底させます。犬の登録に対する利便性を図るとともに、動物病院での予防注射接種率の向上を図ります。

#### 動物取扱業者・特定動物飼養施設・実験動物飼養施設の監視指導

令和元年の改正動物愛護管理法により、動物取扱業者に対する規制が強化されました。定期立入検査について、愛知県目標と同程度達成するよう計画を立てて実施します。

#### 災害に対する取組み

自然災害時の対応について、岡崎市災害時におけるペットのための行動指針に基づいた訓練を行い、日ごろから関係機関との連携を十分に図ります。

### 2. 地域に根差した畜産の振興

#### <産業動物に関する取組み>

#### 防疫体制の強化

岡崎市家畜防疫対策強化事業補助金の交付により、家畜伝染病の清浄化と畜産経営の安定化を図ることができました。伝染性疾病の発生状況をふまえ予防接種を実施しており、引き続き予防接種の奨励に努めていきます。

#### 生産物の品質向上と安定供給の推進

安全な畜産物が安定して供給されることを目的に家畜診療を行っています。適正な改良増殖の指導について、適切な情報提供を行うことで、農家が求める家畜改良を継続していきます。

#### 資源の有効利用と環境配慮

畜産環境保全対策事業が廃止されたため、悪臭や害虫の苦情対応について、適切な現地確認を実施することで継続していきます。ペレット堆肥等の需要の確認、宣伝、家畜ふん堆肥供給体制の構築・検討を行います。

#### 災害に対する取組み

家畜の管理指導及び防疫について、災害時の対応確認を行い適切に備えていきます。

## 取組みと目標

### 3. 動物園の社会的役割の遂行

#### <動物園に関する取組み>

#### 動物種保存の貢献

本園で飼育する動物の繁殖計画に基づき、特性ごとの種や頭数の適正化を図るとともに、本市内で絶滅のおそれのある動物等の生息域外保全を行い、地域の動物種の保存に貢献します。

#### 楽しく学ぶことができる教育・環境教育の充実

本園では、レクリエーションイベントに、命の大切さ、動物との接し方や、生態など、ふれあいを通じて学べる教育要素を取り入れています。学びの場として需要が高いことから、今後さらなる教育の充実を図ります。また、本園が社会教育施設としての役割を果たすため、博物館法に基づく博物館としての指定施設登録を目指します。

#### 調査・研究への貢献

飼育、繁殖、獣医療等に関する事例について調査・研究し、各種研究会等で発表しています。また、岡崎市版レッドリスト絶滅危惧種について、大学と共同して生息域外保全の調査・研究に取り組めます。

#### レクリエーションの場の提供

年間を通じて各種動物とのふれあい、動物について楽しく学ぶことのできる様々なイベントを開催しています。本園の魅力を市ホームページやSNSを活用し広く発信をして、来園者の満足度向上と増加を図ります。また、本園を安全に楽しんでいただくために、施設の改修を計画的に進めます。



#### 災害時の対応

本園の動物が逸走した場合を想定したマニュアルを作成し、定期的に捕獲・避難誘導訓練を実施して、徹底した危機管理体制を取っています。また、家畜伝染病が発生した場合に備え、対応マニュアルを整備して随時見直しをしています。

### 4. 野生動物と共生した社会の実現

#### <野生動物に関する取組み>

#### 人と動物との関係を楽しみながら学習する場の提供

人と動物との関係を楽しみながら学習する場として、年間を通じて様々なイベントを開催しています。市民活動団体や企業等との連携を図りながら、様々な年代向けに環境教室や観察会を開催していきます。

#### 動物生息環境の整備

動物は自然の多い山間部を始め、里地・里山、市街地の緑地など市内全域に生息しているため、動物の生息場所としての適切な管理が必要です。事業者や市民活動団体等の協力や参加を促す取り組みを進めていきます。

#### 野生動物の保護

動植物調査などによって把握した情報を元にして野生動物の保護に取り組むほか、負傷した野生動物を発見した際は、元の生息環境に戻すための加療を行い放獣します。

#### 農作物被害の減少対策

野生動物による農作物被害を減らすため、地域の農地全体で侵入を防止する侵入防止柵の設置と防護資材の導入を支援します。ICT（情報通信技術）を用いた捕獲方法を活用するとともに、引き続き適正な個体数調整に取り組めます。

#### 特定外来生物及び大型動物に対する生活被害の対策

特定外来生物を捕獲するため檻の貸出を行い、特定外来生物の駆除を進めます。大型動物の出没時は市関係部局や警察、猟友会と連携して対応できるよう連携強化を図ります。

## 求められる姿と指標

| 1. 愛護動物の適正飼養の推進                    |                                     |                |                |
|------------------------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|
| 求められる姿                             | 指標                                  | 令和6年度          | 令和12年度末目標      |
| 市民が動物愛護について自ら考え行動できる社会             | 動物愛護・適正飼養に関するイベント数                  | 49回            | 50回            |
| 動物が地域に受け入れられた社会                    | 地域からの苦情件数                           | 408件           | 減少傾向を継続        |
| 動物団体関係者との連携拡大により動物が適正に管理された社会      | 関係団体と連携した活動数                        | 12回            | 15回            |
| 動物を取り扱う施設において飼養が適正化された社会           | 動物取扱業の立入検査について、愛知県目標と同一内容の達成率       | 89件<br>94.7%   | 100%           |
| 2. 地域に根差した畜産の振興                    |                                     |                |                |
| 求められる姿                             | 指標                                  | 令和6年度          | 令和12年度末目標      |
| 畜産物が安全で安定供給される社会                   | 監視伝染病発生数                            | 2件             | 0件             |
| 環境保全に配慮し、生産現場と周囲との調和が取れる社会         | 苦情件数                                | 4件             | 0件             |
| 家畜が快適に過ごすことができ、個々の能力が発揮できる環境が整った社会 | 牛予防接種率                              | 42.1%          | 100%           |
| 3. 動物園の社会的役割の遂行                    |                                     |                |                |
| 求められる姿                             | 指標                                  | 令和6年度          | 令和12年度末目標      |
| アニマルウェルフェアに配慮した動物園                 | 住環境向上を目的とした施設修繕箇所、アニマルウェルフェア自己評価準拠率 | 10箇所<br>未実施    | 10箇所<br>100%   |
| 教育の拠点となる動物園                        | 教育プログラム数、参加者数                       | 11件<br>656人    | 10件<br>100人    |
| 市民参加、体験の機会が提供される動物園                | イベント回数、参加者数（なかよし教室及びふれあい体験含む）       | 184回<br>5,216人 | 100回<br>5,000人 |
| 4. 野生動物と共生した社会の実現                  |                                     |                |                |
| 求められる姿                             | 指標                                  | 令和6年度          | 令和12年度末目標      |
| 自然保護思想の行き届いた社会                     | 各種イベント参加人数                          | 3,404人         | 5,000人         |
| 郷土の自然への関心の高い社会                     | 市民団体、企業が市と協力して環境保全活動を行っている箇所数       | 3箇所            | 6箇所            |
| 人と野生動物が共生している社会                    | 第二種特定鳥獣管理計画岡崎市実施計画に基づく捕獲数           | 2,171          | 2,100          |

今後のスケジュール ◇パブリックコメントの実施 令和8年2月9日～令和8年3月10日  
◇計画の公表 令和8年4月